



# 広報 利尻

## 人口と世帯数

世帯数	1.557
人口	7.279
男	3.668
女	3.611

昭和48年2月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)

昭和48年2月20日発行

発行者 利尻町役場

No. 38 号



と、  
存  
し  
ま  
し  
よ  
う。  
い  
つ  
か  
役  
に  
立  
ち  
ま  
す

去る8日最新鋭の75J型ロータリー車の活躍で市街地の排雪が行われました。

写真は排雪作業をしているロータリー車。

＝ 杓形字本町 ＝

### 利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

# 2

# 48

# 昭和47年度 第四回定例町議会

## 十六案件を審議

## 給与条例と補正予算可決

### 選挙管理委員も選出

利尻町議会第四回定例会は、十二月二十二日招集され、会期二日間をもつて十六案件を審議、外に選挙管理委員を選出し、一般質問も行なつて二十三日、特別委員会付託一件を除き、全議案を原案どおり可決して閉会しました。

#### 第一日

議員十八人出席  
して午前十時開会

会期を二日間と決めたと、先ず議長より諸般の報告が行なわれました。主な内容は、先の議会で可決された恩給・年金制度の改善に関する意見書を内閣総理大臣外関係大臣に送付したこと。総務文教委員会が行なった給食センター設置に伴う財源措置並びに種富町のゴミ廃棄物処理場（現地視察）に関する協議の内容報告。建設土木委員会が行なった町内建設事業現場視察の内容報告。議長に対して仙法志漁組よりの浅海増殖事業並びに漁業無線機補助に関する陳情について理事者に検討善処方申入れたこと。理事者と共に議会よりなされた稚内土木現業所に対する仙法志鬼腸線町道の冬期除雪、

又、道に対する交通安全セツトカー配置の陳情の報告などです。

このあと、町長より次のような行政報告がありました。先ずさきの暴風雪による停電によって生じた被害とそれに対する町の措置を報告。そのあと、議長と共に日本通運に対する年末年始の貨物配送迅速化と配送機改善についての陳情の報告。更に各方面に対する陳情の内容の報告がありました。

主なものを申し上げますと、海上保安庁に対しては、杵形港と仙法志漁港の防波堤灯台の設置。中央官庁に対しては、道内漁港関係の予算枠の増額の外、文部省、厚生省、環境庁などに対して、文教費補助の増額、乳幼児医療の無料化、年金掛金の拠出制、年金額のスライド制の確立、老令・障害・

母子等年金額の増額と、所得制限の緩和撤廃、健康保険法の抜本的改革。更に国立公園昇格、利尻登山車道線の終点にトイレ、駐車場等の設置に対する予算づけの陳情等がその主なものです。

行政報告のあと議事に入り、先ず、十二月十八日をもって任期満了した利尻町選挙管理委員会委員と同補充員の選挙を行ない、つぎの方々を選出しました。

#### ●選挙管理委員（敬称略）

- 園家 義夫 杵形日出町（再）
- 藤井庄太郎 仙法志政治（再）
- 常磐井武秀 杵形緑町（再）
- 久保田広市 仙法志久連（再）
- 同補充員
- 佐々木芳一 杵形新湊（新）
- 木村 正一 仙法志本町（再）
- 小坂 市蔵 杵形神居（新）
- 杉田 茂 仙法志元村（再）

このほか、第一日目に審議した案件は次のとおりです。

#### ●昭和四十七年度一般会計補正予算（第四号）

これまでの予算額に、二千三十八万七千円を追加し、総額六億二千九百九万二千円にするもので、こ

れの主なものは、国家公務員になされた人事院勧告によるベースアップに準じた町職員の給与改定関係の予算ですが、町道市街南一線（杵形市街佐伯薬局前から越昭三宅角までの路線）改良舗装工事費など、工事関係費も、四百万円追加されております。

#### ●昭和四十七年度簡易水道特別会計補正予算（第二号）

これは八十万円を追加し、総額一億一千八百二十万円にするもので、主なものは給与改定関係の予算です。

#### ●昭和四十七年度国民健康保険施設事業会計補正予算（第二号）

この会計は病院と診療所の会計ですが、これも職員の給与改定の予算が主で、五百三十六万九千円を追加し、総額一億三千三百八十九万九千円にするものです。

#### ●職員給与に関する条例の改正条例

この条例は、さきの予算のところでも申し上げたように、一般職員の給与を国家公務員のベースアップに準じて、改定しようとする条例で、これによると現在、利尻町には一二人の一般職員が在籍しておりますが、（平均年令三十三才）これを平均一・五％アップしようとするもので、月額に直しますと、一人平均、六千二百十三円のアップとなります。

#### ●特別職の給与に関する条例の改正条例

●教育長の給与並びに勤務時間に関する条例の改正条例  
この二つの条例は、一般職の職員の給与改定に伴って、町長、助役、収入役、教育長の給与を改定

しようとするものです。これによりますと改定月額は次のようになります。（ ）は旧、月俸です。

- 町長 二十三万五千円
- 助役 十九万円（十七万円）
- 収入役 十七万円（十五万円）
- 教育長 十七万円（十五万円）
- 議会議員その他委員等の報酬額等に関する条例の改正条例
- 監査委員の報酬額等の条例の改正条例
- この二つの条例も、職員の給与改定に伴って、議員、監査委員、各種委員の報酬額を改定しようとするものです。（ ）は旧、報酬です。
- 議会議長 年額五十四万円（四十万八千円）
- 副議長 〃 四十四万四千円（三十三万六千円）
- 常任委員長 〃 四十二万円（二十八万八千円）
- 議員 〃 三十九万六千円（二十八万八千円）
- 教育委員長 〃 十万円（七万円）
- 教育委員 〃 八万円（六万五千元）
- 消防団長 〃 八万円（七万円）
- 副団長 〃 五万円（四万円）
- 地区連絡員 〃 二万五千元（一万五千元）
- 民生児童委員総務 〃 二万五千元（一万二千元）
- 副総務 〃 二万二千元（一万一千元）
- 民生児童委員 〃 二万円（一万一千元）

〔3〕 広報 りしり

- 交通指導員 〆 五千元 (一)
- このほか各委員会委員長
- 日額千八百円
- 委員 〆 千五百円 (十五百円)
- 〆 千三百円 (十三百円)
- 監査委員(学識経験委員)
- 年額 十万円
- 〆 (七万円)
- 〆 (六万円)
- 〆 (四万五千元)

〔注〕 条例名は、わかりやすく、簡単に略しました。(以下同じ)  
 なお、一般職員は国家公務員と同じように、昭和四十七年四月一日から、又、特別職と、年額報酬の議員委員は昭和四十七年十月一日、日額報酬の委員は昭和四十八年四月一日から、それぞれ適用になります。  
 以上で、第一日は日程終了、各議案を可決して、午後四時十五分散会しました。

第二日

本会議第二日目は、午前十時全議員十九名出席して開議、次のような議案を審議しました。

- 退隠料、遺族扶助料等条例の臨時特例に関する条例
- 退隠料、退職給与金等条例の臨時特例に関する条例

前の条例案は、旧杵形村長田多嘉吉氏夫人田多ミサヲさんに対する遺族扶助料(遺族年金のことで)を、スライドして、今までの年額十九万八千七百五十三円を、二十一万八千八百二十円にしようとするもの。又、あとの条例は、旧仙法志村吏員松岡富蔵氏に対す

る退隠料(退職年金のことです)をスライドして、今までの年額十四万二千八百六円を、十五万七千二百二十一円にしようとするもので、いずれも昭和四十七年十月一日にさかのぼって改定しようとするものです。

● 工事請負契約の変更について

これは、町道仙法志鬼脇線道路改良工事請負金額が、さきは一千二十五万円で議決されましたが、その後設計変更があり、工事費が増加した関係で、一千三十八万四千円として、再議決しようとするわけであります。

● 利尻町老人医療費の助成に関する条例の改正条例

皆さんご承知のように、現在利尻町の七十才以上の老人は、町条例で、医療費が全額無料化となっており、大変よこばれておりますが、昭和四十八年一月一日より老人福祉法により、国での措置を実施することになります。この国の制度によりますと、所得制限が設けられて、この対象になる人は無料でなくなるわけです。そうなりますとお気の毒な方が出ますので、国の無料化の対象にならない老人を、この町の条例で救済して、七十才以上の方は、誰れでも医療費を無料にさしあげたいというのが、この条例の趣旨であります。

● 利尻郡電気組合の財産処分について

現在利尻島の電気事業は、北電に移管になったことをご存知のとおりですが、この組合は、利尻町

と東利尻町との一部事務組合であって両町が、議会で議決しませんでしたので、議決できないことになっておりますので、昭和四十七年十二月三十一日限りで解散するという議会の議決をして名実ともに解散するというわけですが、なお、解散にもなると、北電に移管しない施設は、これを両町の帰属とするということと、両町の地区にあるものをそれぞれの町の財産とするというものであります。これによりますと、帳簿価額にして、東利尻町には、鴛泊発電所用地など三百四十八万二千七百六十八円、利尻町は、仙法志電業所一式など五百三十三万六千二百円となります。

● 昭和四十六年度利尻町各会計決算の認定について

なお、有価証券類は両町折半となつてこの中に含んでおります。

☆ 利尻町交通指導員

二十一名を委嘱

昭和四十七年十二月五日利尻町交通指導員の任期満了に伴ない、次の方々が、交通指導員に委嘱されました。

島山 箕角	杏形字泉町	田中 了	本町
針金順五郎	種富町	平田 武	本町
鈴木 実	本町	堀井 彰	本町
鈴木 刃一	新湊	成田 英治	本町
田尻 忠司	泉町	笹本 真達	本町
石上 武	神居	今野 勝男	本町
小笠原志郎	緑町	津田 シゲ	本町
野村 勲	緑町	清水伊代子	本町
		中島 千秋	本町
		宮道 義之	本町
		佐藤 吉実	本町
		浜田 照栄	本町
			御崎

この案件は、議会議員全員の特別委員会を設置し、その委員会に付託して、継続審議とすることに なりました。

● 国民年金の改善に関する意見について

これは議員提案の案件で、国民年金制度の抜本的改善を要望するもので、国民年金額の大巾引上げ、スライド制の導入、福祉年金の引上げと所得制限の緩和などを骨子としているものです。

(この意見書は、議決後、町議会の名をまつて内閣総理大臣外関係各大臣に送付されました。)  
 以上で二日目の議案審議が終了、全議案原案どおり可決されたあと、一般質問に入り、関係議員から ①日中国交回復に伴って漁業関係に対する打撃が大きいためこれの対応策。②水道使用

マターの不備に対する考え方。  
 ③国民宿舎の排水について。又、中川原議員から、①仙法志青少年会館設置の考え方。②利尻町における福祉政策の考え方について理事者に質問がなされ、町長、水道所長、建設課長から、それぞれ答弁が行なわれ、二日間にわたる第四回定例町議会は二十三日午後二時三分、閉会いたしました。

(お願ひ) これからもできるだけだけ町議会の模様をくわしくお知らせするつもりですが、町議会だよりに対して、こんなことを載せてほしい、こんなことを解説してほしいなどの、ご要望がありましたら、どしどし、議会事務局の方へ、投書して下さい。可能なかぎり、ご希望に添いたいと存じます。(議会事務局)

- 坂江清一郎 志仙法本町
- 杉田 茂 本町
- 鈴木日出博 政治
- 砂田 京子 本町
- 上木 律子 本町

(利尻町交通安全推進協議会)



交通安全シンボルマーク

# 健全財政を維持

## 全会計とも黒字

〔一般会計で 3,795千円〕

### 入ったお金

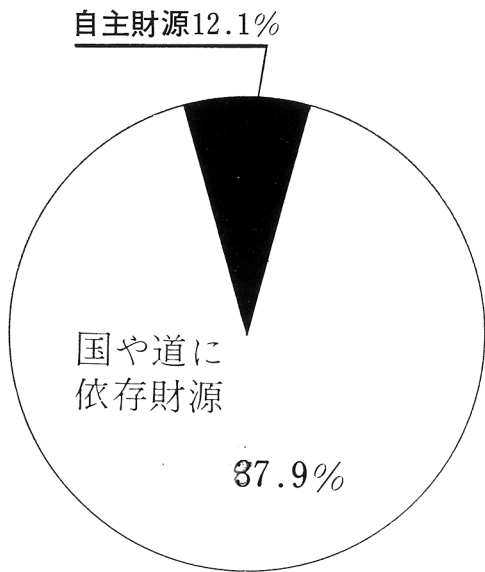
一般会計

歳入総額 569,662千円

### 歳入の状況

(千円)

区分	決算額	構成比
町税	26,220	4.6
地方譲与税	795	0.1
自動車取得税交付金	2,646	0.5
地方交付税	279,825	46.1
分担金及び負担金	4,620	0.8
使用料及び手数料	12,855	2.3
国庫支出金	65,179	11.4
道支出金	34,468	6.1
財産収入	5,975	1.0
寄附金	900	0.2
繰入金	1,094	0.2
繰越金	4,794	0.8
諸収入	17,211	3.0
町債	113,200	19.9
計	569,662	100.0



町税の実績 連続 =昭46年度収入=

百万円 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

町民税	9,391千円
固定資産税	6,973千円
たばこ消費税	9,011千円
電気ガス税	421千円
軽自動車税	421千円
保険税	19,782千円

※町税を昭和45年の国整調査の世帯数 1,589戸、人口 7,559人で割ってみますと右の図表の数字になります。

◎町税の一人当たり負担 (保険税を除く)

3,471円



◎町税の一世帯当たりの負担 (保険税を除く)

16,499円

昭和46年度







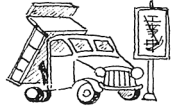



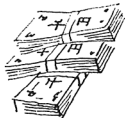
# 決算の状況

＝目的別にみた＝

## 出したお金

歳出総額 565,867千円

単位千円

14,673 議会費  2.6	80,846 総務費  14.9	28,939 民生費  5.1	48,320 衛生費  8.5
94,243 農林水産業費  16.7	13,875 商工費  2.5	83,810 土木費  14.8	15,867 消防費  2.8
132,101 教育費  23.3	3,126 災害復旧費  0.6	47,750 公債費  8.4	2,317 諸支出金  0.4

＝性質別に出されたお金＝

(千円)

科目	人件費	物件費	維持補修費	扶助費補助費	普通建設費	災害復旧費	出投資金	積立金その他	計
支出額	104,388	67,157	7,397	63,974	251,997	3,126	20,214	48,274	565,867
構成比	18.4	11.9	1.3	11.2	44.5	0.6	3.6	8.5	100.0

特別会計

区 分 会 計 別	予 算 額 (千円)	歳 入		歳 出		期 間 外 収 入		歳入歳出 差引額 (千円)
		収入	済額	支出	済額	予 算 額	決 算 額	
国民健康保険事業	71,941	72,877	69,854					3,023
国民健康保険診療施設事業	117,645	122,577	132,764	13,400	13,400			3,213
碎石事業会計	75,130	84,505	79,458					5,047
簡易水道事業会計	65,455	65,104	64,967					137
合 計	330,171	345,063	347,043	13,400	13,400			11,420

昭和46年度 一般会計事業実施状況調 (1件500千円以上)

(単位千円)

事業名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
町有林造林事業	1,983		716			667	
職員住宅建設事業	7,432			1,200	3,947	2,285	外科住宅 1 仙法志 2
草地改良事業	6,059		4,106		1,917	36	
治山(防風林)事業	1,050					1,050	
林道泉線開設事業	5,106		3,230	1,600		276	L=700m W=4.0m
神居、種富町船揚場整備事業	745					745	
あわび種歯移植事業	737		240			497	あわび
岩礁爆破事業	11,490		10,445	900		145	岩爆 8.130㎡
投石(コンクリートブロック)事業	2,387		2,170	(1,100)	200	17	ブロック 1.800個
経営近代化事業	1,587			1,500		87	乾燥機 285台外
かん水蓄養殖施設事業	2,712		2,373			339	
電気供給施設改修事業	40,600			40,600			発電設備 750KW外
公衆便所新築工事	1,156					1,156	
町道仙法志鬼脇線改良事業	30,948	22,442		7,100		806	道路改良 L=990m W=5.5m
町道仙法志鬼脇線舗装事業	5,930			5,700		230	簡易舗装工事 L=500m W=5.5m
新湊栄浜線舗装事業	2,634			2,500		134	〃 L=340m W=5.5m
産業開発道路開設事業	12,230		5,242	6,300		688	道路新設 L=1.200m W=40m
杏形小学校道路改良事業	3,387			3,300		87	道路改良(歩道) L=140m W=5.5m
新湊神社通側溝工事	1,400			1,200		200	L=275m 側溝
杏形港湾船揚場工事	1,002					1,002	日出町
消防施設整備事業	4,000	1,600		2,000		400	消防ポンプ自動車 1台 防火貯水槽 1
体育館建設事業	24,547			14,000	900	9,647	研修センター 600㎡
へき地教員住宅建設事業	4,291	2,474		1,100		717	教住 3戸 50m×3
杏形中学校建設事業	54,607	23,200		14,700		16,707	
杏形中学校内部改装事業	1,437					1,437	
新湊小学校防雪工事	761					761	
土地購入事業	2,317					2,317	研修センター用地外
杏形港直轄工事負担	14,283			3,000		11,283	
雑工事 その他	4,875					4,875	
富野公営住宅岩盤堀削	1,000					1,000	
仙法志小学校教員住宅増築	504					504	
合計	251,997	49,716	28,522	106,900	6,764	60,095	

所得税  
事業税  
住民税

の申告は 3月15日まで

- 申告についてのご相談は、税務署、支所(道税事務所)、市町村役場へどうぞ



# ヤア、こんにちは



## 一服しませんか？

広報の内容が堅いという声をよく聞きます。お知らせも広報の大事な仕事。でも、読んでもらえなければ広報を出す意味がない。一つぐらいいは、お知らせを離れた茶呑み話になるような記事もあって良いのではないかと。そんな意味で、このコラムをこの号から載せていきたいと考えました。一服しながら皆で考えてみませんか？

去年の十月の読売新聞のお茶

の間論壇に、東京江戸川区に住む、岩佐芳子さんという方の「運動会、転んだ子にかけ寄る子」という投書が載っていました。それにはこう書かれておりました。

「特殊学級の児童四人が、はずかしそうにリレーのスタートラインに立った。走り方は遅かったけど、観衆の拍手の中で、四人はけんめいに走っていた。と、突然先頭の子が転んだ。どこでも見られる光景である。しかし、そのあとが違っていた。

次を走っていた子は何のためらいもなく、転んだ子のもとに走り寄った。次の子も、又次の子も。抱きおこして土まみれになったからだを、はたいて、いたわっている。競技であることは彼らの頭の中にはなかった。ただ、傷ついた仲間を助ける基本は最初は、はっとし、次の瞬間ぼう然とし、そして我にかえる、どこからともなく怒涛のような拍手がおこった。私も涙をこぼしながら心からの拍手を送った。」

これに対しては、いろいろな反論もあるでしょう。むづかしい教育理論もあるでしょう。しかし、これが普通学級の児童であつたら、どうしただろうかと考えました。そして又、人を押しつけ、他人の失敗をよるこび、自分一人の栄達を図る、今の世の風潮の中で、これはたしかに異質ではある。そして、特殊学級の教育、いや、大きな意味での教育というものの、社会のなりわいというものは、どうあるべきなのかと考えました。真の教育とは、ほんとうの社会をつくらうための教育とは、人間をつくるものではないのか。ごくあたりまえにほとぼしる人間愛を育てるものであるべきではないのか、などと、私も涙をこぼしながら、この新聞の投書を何回も読み返してみました。

あなたなら、どう考えますか？

(倉科多圭夫)

### 障害のある人

## 65歳から老齢福祉年金が

老齢福祉年金は、七〇歳から結ばれるのが建前ですが昨年十一月から身体の不自由な老人(二級障害該当)に限って六五歳から老齢福祉年金が支給されることになりました。

いままでは、重度障害(一級障害)には障害福祉年金が支給されていましたが、一級よりもやや軽い二級障害者である六五歳から七〇歳までの人は、一般のお年寄りにくらべて日常の生活に何かと不自由をしている場合が多いことから早く老齢福祉年金を支給することにしたわけです。

現在、四百三人の障害者たちが六五歳から支給される老齢福祉年金を受けておりますが、道では約二千人の該当者がいるものと予測しておりこれからみますとまだ千六百人の方々が請求もれ者として存在しているものと思われまます。

そこで、どのような障害のある方が支給されるかということを示しておきますので、一人の請求もれ者もなくなるようお互いが注意しあっていたきたいと思えます。

・眼の悪い方  
万国式視力表の一番大きな字がメガネをかけて二メートルの距離からやっと読める人が眼をとじたままでは立ちあがる事ができず

**国民年金任意加入**

国民年金では、会社員や公務員の奥さんが安定した妻の座を守れるように、希望すれば加入できる「任意加入」の道を開いています。とこで、あなたの奥さんは加入していますか。

老後は誰れもが豊かな安定した

眼を開いても十メートル以上真直ぐ歩くことができない人  
・耳の悪い方  
耳のそばで大声でどなればそのうちの二つか三つの声が聞える程度の人  
・言語障害の方  
音声・言語だけでは意志を伝えることができない人や流動食しか食べられないような人  
・手足の悪い方  
(1)片手・片足の指が全部ない人  
(2)片手・片足の完全マヒまたは関節が完全硬直しているため使用がほとんど不可能な人  
・結核や腎臓の悪い方  
心臓または呼吸器機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されている人。例えば、結核性の病気や腎臓の病気で安静度が三度または四度の人  
・精神に障害のある方  
精神病院に入院させる必要はないが日常生活ができない状態にある人

以上の障害に該当すると思われる方は、すみやかに市役所・町村役場にご相談ください。

生活を送りたいと考えますが、そのためには、今から将来についての生活設計をたてておくことが必要です。また、最近は交通事故などがひん発し、大きな社会問題となっておりますが、不幸にして死亡や障害などのような事故にあって場合にも、十分対処できるよう日頃から心がけておくことも必要といえましよう。

会社員とか公務員とかは、やがて年金(恩給)を受けることができますが、奥さんを扶養していることによる分も含まれていますから、特に奥さんのための年金など必要でないと考えられるかも知れません。

しかし老後の生活安定は、夫にたよるだけで十分といえるでしょう。夫唱婦随といわれたのは昔のお話です。現代の家庭生活は、あくまでも夫婦の共同によるものでなければなりません。

妻は国民年金から、夫は勤め先で加入していた年金制度からと、それぞれ安定した保障が与えられてこそ、本当に幸せな老後といえます。あなたの愛する奥さんのためにぜひ国民年金任意加入を申し出てください。





おしらせ

この欄は、ほかの官公署からのお知らせの欄です。

### 町税の納入について

納税者各位におかれましては、平素より町税の納入について格別なご配慮をいただき良好な成績を納めております。

ついでには、昭和四十七年度分、町税について各税目共十二月二十五日で最終納期を過ぎたのですがこの間一般税では現年度調定額三千二百七十四千円に対し収納額は三千五百二十二万で収納率は九五・一五% 又保険税では調定二千四百七十七万円に対し収納額は一千九百二十六万八千円で収納率は八〇・〇五%となりました。これらは納税貯蓄組合員始め一般納税者の方々の納税意欲の向上によるご協力の成果であると思っております。

税の納期内完納につきましては機会あるごとにお願しておりますが、税は町財政の基本となるものであり、町民として最も大切な義務でもあります。税の原則であり

ます納期内完納達成を目ざして今後尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

又今月からは、納期を過ぎて未納となっている町税について、文書でお願いすると共に、係員が戸別に訪問いたしますので、健全財政確保のため、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

### 所得税の確定申告と納税は3月15日までです

期限間近は混雑します。早目に申告しましょう。

所得税の確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。期限間近になりますと、税務署は大変混雑します。税務署から相談日の通知を受けている人はできるだけその日に、その他の人は早目に申告をすませましょう。

▼納税相談(申告の相談)においては、申告書の住所、氏名

のほか、扶養控除、保険料控除などの諸控除欄も前もって記入しておいでください。

▼住民税・事業税の申告も所得税の確定申告書を税務署に出した人は、住民税や事業税の申告書は出さなくてよいことになっていきますので、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄も忘れずに記入してください。

▼分割払いの方法も納税が一度にできない人には分割払いの方法があります。第三期の税額の二分の一以上を三月十五日までに納めていただきますと、残りは五月三十一日まで延納することができます。

注 所得税法による延納で、この期間(三月十六日から五月三十一日)延納税額一〇〇〇円に対して年七・三パーセント(日歩二銭)の割合で利子税がかかります。ただしこの金額が五〇〇円未満の時は納める必要はありません。

### 「青色申告」で有利な申告を!!

毎日の取引を正しく記帳し、その帳簿によって計算する人には四十をこえる特典があります。青色申告をするには、三月十五日まで手続が必要で、税務署・役場・利尻町商工会もしくは青色申告会でご相談ください。

(稚内税務署 役場税務課)

### 新築住宅に所得税が控除

今年から新たに「住宅取得控除」が設けられ、確定申告によって二万円を限度として、税金が控除されます。

▼条件のあらましは……昭和四十七年一月一日から昭和四十八年十二月三十一日までの間に、居住用家屋の新築に着手し、又は建売住宅で新築後未使用のものを購入し、その工事を完了又は購入の日から六ヶ月以内に、実際に居住する場合、その居住用家屋の床面積が、一二〇平方メートル以下であるものです。

▼税額控除を受けられる年は……最初に居用のために使用した年以後三年間の各年。ただし、最初からその年の十二月三十一日まで引き続き居住のために使用している年に限ります。

▼税額控除額は……二年二万円を限度として三年にわたり控除されますので、最高三年で六万円控除されることとなります。

- ① 添付する書類は……  
② 建築確認申請書の写し、又は設計図等。

③ 登記簿謄本、又は工事請負契約書等。  
④ 住民票の写し。

### 公給領収書は必ず受取りましょう

料理店やバーなどで飲食をしたリ旅館に宿泊をしたときには、飲食などの料金に対し一〇パーセントの「料理飲食等消費税」がかかりますが、この税金は、みなさんが、料金とともに、その店の経営者にお支払いいただくことになっています。

そこで道では、店の経営者がこの税を受け取ったしるしとしてみなさんに渡す領収書を印刷し、あらかじめ店の経営者に渡してありますが、これを「公給領収書」とよんでいます。

この公給領収書は、みなさんが料金や税金を支払った証拠になるのはもちろん、店の経営者にとっても、料金を受け取った証明になるもので、税金が正しく道に納められるために欠くことのできないものです。

みなさんが、飲食店などで、飲食されたときなどに、すずんで公給領収書を受け取るとは、みなさんの税金が正しく道に納められ住みよい北海道づくりにつながってゆくのですから、料金をお支払いのときは「公給領収書」をください、必ず請求するようにして下さい。

### 道夫の家



編集

利尻町役場 総務課企画係

印刷

利札資材株式会社